

総合科学技術会議 第28回評価専門調査会

議事概要

日 時：平成15年10月15日（水）15：00～17：05

場 所：中央合同庁舎4号館 第4特別会議室

出席者：大山会長、阿部議員、井村議員、葉師寺議員、黒川議員、黒田議員
石田委員、伊丹委員、市川委員、大石委員、大見委員、加藤委員、国武委員、
末松委員、鈴木委員、谷口委員、寺田委員、中西委員、馬場委員、畚野委員、
増本委員

欠席者：松本議員、秋元委員、江崎委員、國井委員、藤野委員

議 事：1. 平成15年度に総合科学技術会議が行う国家的に重要な研究開発の評価に
ついて

- ・新たに開始される大規模な研究開発の評価の中間とりまとめについて
(議題1)

2. 評価専門調査会（第27回）議事録について（議題2）

資 料：資料1 「ゲノムネットワーク研究」評価検討結果の中間とりまとめ
資料2 「南極地域観測事業」評価検討結果の中間とりまとめ
資料3 「アルマ計画」評価検討結果の中間とりまとめ
資料4 「先端計測分析技術・機器開発事業」評価検討結果の中間とりまとめ
資料5 「第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発」評価検討結果の
中間とりまとめ
資料6 評価専門調査会（第27回）議事録（案）

(机上資料)

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要：

【大山会長】

ただいまから、第28回評価専門調査会を開会いたします。各委員の先生方には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、お手元の議事次第に示されておりますように、2つの議題があります。1つは、新たに開始される大規模な研究開発の評価の中間とりまとめについての審議であります。2つ目は、第27回の議事録（案）の確認であります。

議題1：新たに開始される大規模な研究開発の評価の中間とりまとめについて

平成16年度から開始される大規模新規研究開発の評価について、各評価検討会の座長から評価検討会における「評価検討結果の中間とりまとめ」について説明があり、その後、審議が行われた。

【大山会長】

議題1「新たに開始される大規模な研究開発の評価の中間とりまとめ」については、前回の評価専門調査会で報告したとおり、新規の大規模な5つの研究開発を取り上げて、総合科学技術会議がみずから評価することとしました。評価に当たっては、課題ごとに評価検討会を設け、現在鋭意検討をいただいているところです。

本日は、それぞれの評価検討会における評価の中間とりまとめができましたので、各評価検討会の座長からご報告をいただきます。また、中間とりまとめをご審議いただき、評価専門調査会としての中間結論を得たいと思います。中間とりまとめの説明を10分、意見交換を10分といった時間配分で進めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は黒川議員が所用のため途中で退席されますので、最初に「第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発」について、黒川座長からご報告をお願いいたします。

<黒川議員（座長）から、資料5に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

ありがとうございました。ただいま説明がありました中間とりまとめについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。

【寺田委員】

この対がん10か年というところに、文部科学省の科研費、がん特定研究、これは平成17年度からスタートするのですが、これが入った中でのお話か、それとも別にした全体の話でしょうか。中間とりまとめは、よくまとまっていると思いますが、それによって考え方とか文言が変わり得ると思いますので。

【鵜戸口参事官】

事務局から説明させていただきます。文部科学省からのヒアリングにおいて、この対

がん10か年計画の中には科研費によるがん研究も含まれているという説明でした。

【寺田委員】

中間とりまとめにあるように、がんの研究が臨床の方に移るべきだというのはよく分かりますが、がんの基礎研究というのは井戸水みたいなもので、これがないと臨床研究も駄目になります。基礎的な研究も大変大事です。しかし、この文章全体では、その点が欠けております。また、ここに科研費を含むのであれば、その部分も少し欠けていると思いますので、今後、最終結論のところを持っていくまでの間に、その点を入れていただきたいと思います。

それから、言葉にこだわるところがあるのですが、3ページの(4)の1から2行目に「これまで厚生労働省と文部科学省が連携して戦略を策定してきたが、推進段階での両省の連携は弱かった」とありますが、がん研究の分野では、割合うまくいっていたと思います。実際に、文部科学省と厚生労働省は研究者の相互乗り入れや、評価委員会がお互いに意識してオーバーラップを避けたり、共同での一般市民、あるいは科学者に対する合同発表会、事務レベルの連絡会ということでやってきておりますので、少し言葉を変えていただければと思います。

それから、連携のところに入りますが、がんの問題は、ご存知のように大変大事な問題だと思います。アメリカのニクソン・キャンサー・コントロール・プログラムが今30何年延々とやっていますが、日本では10年ごとに切り改めて評価うけ、企画してきました。今回は有識者会議というものを開き、文部科学省、厚生労働省と一緒にやってきました。この委員のある先生も一緒に入っていていただいて検討を長時間かけやってきました。そのようなプログラムを有識者会議でやってきたことを、ここに入れていただきたいと思います。

それから、もう1つ気になることは、3ページの最後の「今後、その具体的な組織の在り方」のところですか。これは後から議論になると思いますが、どういうことを考えているのか教えていただければと思います。ゲノムと同じような形を考えているのであれば、それはそれで結構だと思いますし、その場合には研究者主体であって、評価の方はゲノムと同じように助言会議の方に、がん研究のことをよく知っている方を入れていただきたいと思います。

【黒川議員】

寺田委員のおっしゃることはよくわかります。臨床における両省の連携としては、例えばJCOGなどは非常にうまく機能しており、それぞれのがんのリーダーが、大学の方とがんセンター関係の方が大体半々ぐらいで、非常にすばらしい組織だと思います。

ただ、大学病院の方がほとんど入っていないというようなことがあるので、もう少しスムーズにするという主旨です。例えば文部科学省だと、最近は色々なターゲットができており、トランスレーショナル・リサーチをどんどんやるのですが、どうしてもある程度大学病院とかに限られているので、その辺をどうやって整合していくか非常に大事な問題ではないかという意味です。

2番目に基礎研究ですが、この書きぶりで別に弱くしているわけではなくて、やはり基礎研究の分野は非常に広がっているので、ゲノム、あるいはタンパクレベルの色々なことががん組織ではどうか、あるいはがんのヒトではどういう構造だという話がすぐ出た途端に、やはりターゲットがマルチプルになってきて、非常にその辺ががん全体の戦略としては大事だと思います。決して基礎研究を軽視しているというつもりはありません。しかし、やはり出口をどうするかというのがあって、例えばアメリカでは、トランスレーショナル・リサーチをやるときに、今まで色々な組織のやり易いシステムができ上がっているわけです。例えば臨床治験をすとか、新しいアーリーフェーズワンをやる、それが全然できていないので、そこをやはりがんのようにターゲットが非常にクリアなところできちんとやっておかないと、いつまで経ってもトランスレーショナル・リサーチは言葉ばかりで進まないのは非常に心外だなというのは、一つのメッセージとして入れていくことになると思います。

【大山会長】

最後にご質問がありました組織の在り方については、井村議員からコメントをいただきたいと思います。

【井村議員】

ただ今の点で、黒川座長の説明を補完しますと、対がん10か年戦略が始まった20年前に比べると、日本の研究費のうち競争資金は恐らく4倍ぐらいには増加しており、その中で基礎研究も非常に伸びてきております。だから、一部の委員からは、もう基礎研究は要らないという意見もありました。ただ、我々はそうではないであろう、がんの本態は依然としてわからないことが多く、基礎研究も重要である。ただし、基礎研究の成果を臨床に生かすところには従来よりももっと力を入れるべきであるという考え方です。文章は若干修正が必要かとも思いますが、要するに、今までよりももう少し臨床にシフトするのがよいのではないかと、そうでないと、過去の20年間と変わらないという意見もあり、そのあたりを酌んでいるつもりです。

それから、寺田委員がおっしゃるように、従来から旧文部省と旧厚生省の間が一番うまくいったモデルだろうと思っています。ただ、それでも共通のマネジメントをする

ところまではいかなかったと思いますので、第3期はより連携を深めて、共通のマネジメント体制を考えていった方がよいのではないかという意味です。どういう体制がよいかわかりませんが、ここに書いてあるのは、寺田委員にお願いしたミレニアムのようなことをモデルとして考えております。そのとおりにするのがよいのか、より違った体制であってもよいのですが、やはり省庁を超えて評価をするような仕組みをつくった方がよいという意味です。

【大山会長】

他に如何でしょうか。谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

私は、この評価検討会のメンバーでもありますし、現在のがん研究にもかかわり合っている立場であるということを申し上げまして、若干重複するかもしれませんが、少し意見を申し上げます。

これに対しては2度にわたる評価検討会が開かれましたが、基本的には私の認識では研究開発ということでありましたので、主に研究開発に特化した部分を評価するという認識でございました。今、事務局の説明を聞いていますと、科研費を含めた評価であるということ、少しびっくりしております。というのは、この2回の評価検討会で科研費の支援によるがん研究に関する議論がなされたことは一度もありません。そういう状態で、この評価のまとめが適切か、それからまだ中間段階であると理解していますが、このような形で進めることが適切かどうかということについて疑問に思っております。

私は基本的には、開発研究の評価を行うには、がんの特化した研究がどうあるべきかということを中心として十分に議論する必要があるのではないかと思いました。中に書かれていることを見ますと、昨日もメールで私は気がついたことを随分長文にわたりお送りしたのですが、ぱっと拝見しますと一部には生かされているようなところがあるようでないようなところも若干あります。すべてを生かしてもらおうとは期待はしていませんが、もう少しご検討をただければありがたいと思います。

一点目は、先ほど寺田委員がおっしゃいましたががんの有識者会議という専門家の大きな集団による長期にわたった調査に基づいた報告書があります。これは、次期の第3次がんに対して一体どういう方策で臨むべきかということを中心に議論されて、その方策について述べられているものです。これに関しても、まだ評価検討会では一度も議論されたことがないと思います。こういうものをもう少し尊重していただきたいということを私はメッセージで申し上げました。

二点目は、各論にはなりますが、基礎研究というのをどうとらえるかということです。

今日も朝日新聞に白川先生のコメントが出ており、どういう芽が出るかわからない基礎研究が大切だというお話でした。この視点はわが国の学術研究全般に亘る基本的なものであり極めて重要と思います。一方、がん研究で述べられている基礎研究というのは、がんの特化した基礎研究であって、がんの本態を解明し、それを診断や治療に繋げようという研究です。その辺を混同しますと、生命科学がバイオサイエンスに進展したのだから、がんの基礎研究はもう不必要だという議論につながりかねないというところがあります。

私は、生命科学全体がまさに進んだからこそ、それを取り組んで学横断的な新しいがんの本態解明を行う、そういうがんの基礎研究が重要だということを申し上げたいと思います。そういう観点からいきますと、基礎と応用というのは表裏一体のものであり、両方が同時に進展して初めて新しい実がなるというか、がんの克服につながるような研究が発展すると思います。基礎的研究から応用・臨床研究へ移すということが適当であるという文言は非常にソフトに見えますが、とらえようによっては、これはより応用に特化した、いわゆるすぐに役立つような研究を重点的にやりなさいというようにも聞こえなくない。これはやはり長期的な研究を進めようとしたときに、今までの歴史がそうであったように、これからもこれは非常に注意して検討いただきたいので、この辺をもう一度検討していただきたいと思います。

ちなみに、それとかかわり合うことで、最後の方の文章に、この文言の一番下の方に「生命科学全般に関する研究開発資金も活用しつつ」とありますが、これはどういう意味かよくわかりません。見方によっては、生命科学系の他の研究費があるから、がんの基礎研究はそこでやったらいいのかというようにもとらえられますし、あるいは、そこでやっている研究はがん研究につながるのだから、もう基礎は要らないというようにも読めます。こういうように比較的まだ曖昧なメッセージを出されると、どういうようにとらえていいのか受ける方も困ってしまうのではないかという印象を受けました。

三点目は、推進体制についてのところですが、やはりこの両省庁の連携というのは、今までより一層強くするということはもちろん重要ですが、今までも両省庁のがん研究体制はお互いに連携しておりますし、今度の第3次対がんも、有識者会議の議論というのはしっかりとなされて、その提言が両省大臣の合意まで至っているというところがありますので、そういうところもより慎重に扱っていただきたいと思います。やはり評価をするときには、がんの専門家を中心とした評価といったものを重視して推進をしていただきたいと思います。

【大山会長】

ご意見ありがとうございました。

これは座長に相談ですが、一部修文では、本件の最終とりまとめに至らないということで、本件については、もう一度評価検討会を開催いただき最終案を取りまとめるという形をとらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本件については、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、「ゲノムネットワーク研究」について、大石座長からご報告をお願いいたします。

<大石委員（座長）から、資料1に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

ありがとうございました。ただいまの説明にありました中間とりまとめについて、ご意見等をお願いいたします。

【馬場委員】

1 ページ目の真ん中辺に「ヒト及びマウスの完全長 cDNA ライブラリーなど我が国の優位性を生かして計画されており」とあり、2 ページの 2 つ目のパラグラフに、「また、本研究開発の構想で想定されている対象生物はヒトとマウスとなっているが、主たる解析対象はヒトであることを明確にして進めることが適切であり」と、これは当たり前の話です。そこに、マウスの病気を研究しているわけではないのですが、「マウス等は補完的に用いるべきである」とわざわざ言及しているのは、先ほどの座長の説明では理解し難かったので、何故ここまで言及したのか説明してください。

【大石委員】

これは、我々でも非常に議論があったところです。最初の理化学研究所を中心とする提案では、マウスとヒトが同等になっておりました。それで、我々の中でも、理化学研究所でマウスの cDNA の解読が進んだために、それを発展的に応用するためという考え方も考えられるわけですが、評価検討会の意見はほぼ一致して、これはヒトをするべきであるということになりました。現在ヒトの cDNA は、クオリティーの差はありますが、一応我が国では相当揃っているわけで、必ずしもそこでマウスを対等に扱う必要はないわけです。一部のヒトの cDNA については、マウスを使わざるを得ないという議論もあるわけですが、基本的には我々のメッセージは非常に明白で、これはヒトをやるということです。ただ、ここの書き方が、最初原案にやや引きずられているところがあると思いますが、1 ページのヒト及びマウスの完全長 cDNA の我が国の優位性、これは事実です。ヒトとマウスは両方とも世界的に我が国はかなりの優位性を持ってお

りますが、2 ページ目においては、ヒトを中心とし、マウスは補完的に用いるべきであるということを書いているわけです。もし誤解があるようでしたら、「マウス等は補完的」ということを取り除いてもやむを得ないと思います。

【馬場委員】

一言よろしいでしょうか。マウス等は補完的に用いるのは、当たり前だと思うのです。ですから、わざわざここに表記してあることに何か意味を持たせたのかと思いつつたところでは。

【大石委員】

それは非常に鋭い指摘で、実は先ほど申しましたような最初のプロジェクトに対する意見交換では、ヒトをやらないでマウスをやるという極端な意見もある方があったわけですね。我々は非常にそれに対して反発といいますか、そうではなくて、マウスの病気を治すのではなくてヒトの病気を治すわけですから、そのことについては非常に明白にした上で、もしマウスをやるのであれば、やるべきである。また、もっと他にやるべき生物種はあるという意見も私個人は持っておりますが、この場合はあくまでヒトが中心であって、補完的という言葉がもし誤解を及ぼすようでしたら、これは取り除いてもやむを得ないと思っています。

【大山会長】

他に如何でしょうか。寺田委員、どうぞ。

【寺田委員】

私も今の馬場委員と同じような意見で、実際に具体的に機能をやるときには、ほとんどヒトは使えないと思います。ですから、こういうヒトでやると書きますと、実際何をやるのだろうと一般の研究者は思うのです。人間の材料を使って機能をやるというのは非常に難しい。やはりマウスと補完しながらやっていくということが大事ですから、この言葉は除かれた方がよいと思います。

それからもう一つ、3 ページの(4)。やはりこういう公に世の中に出る文章では、これは自分自身の感覚ですが、「国益を実現するために」。これは全くそのとおりであって、そうすべきであると思いますが、これを小節にして表へ出すというのは、少し下品だという感じがします。

【大石委員】

そのことについては、率直に申しまして、我々、マウスとヒトについての科学的な議論は十分行ったわけですが、ここについては私の記憶では、ほとんど議論しておりませんでした。

【井村議員】

この書き方は少し考えてみたいと思います。それから、寺田委員がおっしゃったのは、マウスもやるのは当たり前だということですね。

【寺田委員】

そうです。というのは、逆にヒトの機能というのは、*in vivo*でどのような方法を使ってやるのかよくわかりません。

【大石委員】

その点については、我々は、先ほど少しヒトの疾病云々と言ったのですが、ここに一つの遠い目標という意味で、我々の議論はむしろ技術論に終始し、ヒトのcDNAがある、ヒトの遺伝子がかなりわかっているということから、実際には創薬あるいは治療法につながるということよりも、むしろヒトを題材として、それに関係するトランスクリプションのユニット、あるいはそれと反応するタンパク質、あるいは、そのタンパク質と反応するもう一つのタンパク質、その辺のところをヒトですべて明白にしようというのが基本的な考えです。ですから、はっきり言えば非常に基礎的なことで、それをヒトの現在32,000と言われていた遺伝子、すべてにやるかやらないか、これから優位づけとか順番づけをしなければならないわけですが、その典型的なものについて様々な技術を使ってそれをしていくというのが、このゲノムネットワークの目的です。

マウスについては、ご承知のように、マウスでのインタラクションを調べるというよりも、将来、マウスはマウスの持っている役割といたしますか、ノックアウトとか、いわゆる機能を解明するときに、それと同じようなオートローガスな遺伝子をノックアウトして、その機能を推定するというのが一つの現在の方法論ですから、そういうときにそれを使うという意味で、ここにある補完的というのは、最初の遺伝子がどうこうだからそれをするという意味では必ずしもとっておりません。ただ、率直に言いまして、理化学研究所では、その辺については我々との意見の食い違いはありました。

【大山会長】

ありがとうございました。他に如何でしょうか。谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

先ほどのがんのところで、科研費の問題が出ましたが、ゲノムに関しても、科研費での研究は続けられておりましたし、また、私の知るところでは、科学技術・学術審議会の部会において、この推進方策といったようなところが議論されていると理解しております。このゲノム研究は、そういうものは含まないのですか。今回の評価にはそれは対象になっていないのですか。

【大石委員】

科研費のどういうことですか。

【谷口委員】

ゲノムといいましても、ゲノム全体の研究ということを考えますと非常に広い分野です。先ほどの話ですと、がん研究は厚生労働省と文部科学省と何とかという話がありました。今回の研究は、先ほども科研費の話が出ましたので、科研費でのゲノム研究の推進というのが議論されていると理解していますが、それは今回の評価の対象にはなっていないのですか。

【大石委員】

基本的に科研費はこれとは別だと思います。

【谷口委員】

これは、科研費は別なのですか。ゲノムは別で、がん研究には科研費を含むとなると非常に不統一な感じがします。

【大山会長】

事務局から回答させます。

【鵜戸口参事官】

このゲノムネットワークの中には科研費による研究は入っておりません。

【谷口委員】

これは補足ですが、科研費というのは、基本的にはトップダウン形式というわけではなくて、研究者が計画を立てて、それがしかるべき審査を受け、その結果認められる、といういわばボトムアップ形式です。従って、そのような研究内容をこの評価専門調査

会がどういう形で評価するかは仕組み的に大変難しい、あるいは不適切ともいえるところがあるのではないかというような印象を持ちましたので、今伺ったわけです。

【大石委員】

少しよろしいですか。谷口委員のご質問は、一般論として非常に大事なポイントを突いていると思いますが、基本的に、ここにありました、いわゆる公募というのはあくまで大きな枠として、私自身は、これだけの大きなお金ですから、かなりこの自由度を増してフレキシブルといいますか、かなり広範囲にこれをとるべきだと思います。先ほど説明にありましたように、これは科研費とは別でして、いわゆる先ほど申しましたコンセプトに合う、非常に大きな意味でのコンセプトに合うプロジェクトを募集するというように私は理解しております。

【井村議員】

これをヒトでやるべきだということになった一つの理由は、理化学研究所の方が網羅的にやる研究としては、遺伝子の発現調節部分と、そこに結合するタンパクをやりたいということでした。そういうことでしたから中心をヒトに置いて、ヒトでできないところだけマウスでやった方がいいということでヒトということになったと思います。ただ、これから色々な公募をしていく段階で、余りヒトに限ってしまうと少し問題があるのではないかと思います。特に機能の場合には、確かに寺田委員がおっしゃったようにできませんので、そこは若干大石座長と相談して修文をさせていただくということで如何でしょうか。

【大山会長】

ありがとうございました。

本件については、ただいま各委員からいただいたご意見を踏まえ、一部修正いたしまして、本評価専門調査会の中間結論という形にさせていただきたいと思います。なお、最終結論に向けての修文については、会長と大石座長にご一任いただきたいと思います。

続きまして、「南極地域観測事業」について、市川座長からご報告をお願いいたします。

<市川委員（座長）から、資料2に基づき説明が行われた。>

【市川委員】

以上で概要の報告を終わらせていただきますが、委員としてご参加いただいております

す加藤委員、馬場委員、何か追加することがありましたらお願いいたします。

【馬場委員】

私からは特段ございません。

【加藤委員】

今回、「しらせ」の後継船ということで、かなりの的を絞った議論があり、現物を見学する機会もいただきました。事務局の方々、また文部科学省の方々には大変ありがとうございました。

具体的に私の船の印象を申し上げますと、大きく一つは、やはり砕氷能力です。砕氷能力のポテンシャルは、そこそこあると思いましたが、艦長がおっしゃった話だと思いましたが、氷を割るといのは濡れたせんべいを切るような感じだと表現され、船の形、表面の摩擦が非常に重要だということがよくわかりました。したがって、この辺は新しい技術で取り組んでいくという話ですので、そうかというように思いました。

2つ目は老朽化です。現物は見ることができませんでしたが、プロペラシャフトのスクリューのシャフトの軸受けの中のさびの状態などを初めとする劣化が非常に進んでいるということであります。船体の表面も、1航海すると非常な損傷を受けて帰ってきて、大変だなというように思いました。

それから、その劣化に関しては、エンジンとか発電機とかの動力関係、あるいは測定機器もかなり老朽化しております。それだけ換えたらいいのではないかという話を単純に想像したのですが、船を全部分解しないと外れないようになっているらしく、それも大変なことだということで、新しく造る必要があると思いました。

最後ですが、荷揚げ、荷おろしが効率の悪い状況になっています。コンテナでやれるような状況になっていないので、ばらで一つ一つやっているのです。そういうことから言うと、それも含めてかなり劣悪な環境で、厳しい航海をされるのだということも感じました。そんなことで、是非「しらせ」に継ぐいい船を造っていく必要があるのではないかと私は感じました。

【大山会長】

ありがとうございました。ただいまの中間とりまとめについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。薬師寺議員、どうぞ。

【薬師寺議員】

今、市川座長にお願いしているこの評価検討会に私も担当で参加させていただいてお

りますが、中間とりまとめは、これで結構だと思います。

ただ、皆様方にご理解していただきたいのは、「しらせ」は海上自衛隊で運用しているということです。建造するのは文部科学省の予算ですが、運用は海上自衛隊ということになっています。海上自衛隊で長い間積み重なっていますので、防衛庁に聞きましても、継続してやっていただきたいということです。

船のコストが、維持費も含めて6割以上かかります。ですから、南極観測のコストというのは6割ぐらいが船に関するコストということをご理解いただいて、そして航空輸送ということで、市川座長のお話もありましたようにC130というようなものがありますが、それは物理的に運ぶことはできます。ただ、今はアフガニスタン等々でC130がほとんど余裕のないということで、もうこれは船でやる以外はないということです。それから、船そのものに関しては、加藤委員がお話ししていただきましたように、やはり日本の造船業に関する能力というものを維持するためには、やはり「しらせ」というものが特殊な船ということでありますので、ある意味では一定の役目を維持しているということです。日本の造船業というものの一つの姿というのを評価していいのではないかとということです。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。増本委員、どうぞ。

【増本委員】

今の色々なご指摘、船とかヘリコプターの点については特に意見があるわけではなく、むしろ必要だと思いますが、この資料の5ページの(2)推進・支援体制の改革や整備についてのところで気になるところがあります。というのは、随分長い事業ですので、マンネリズムになっている可能性があるのではないかと。南極に行ったことがある人に聞いたことがあるのですが、これは個人的な意見ですが、参加者は毎年1年間で変わるわけで、全体的な計画というのが曖昧になり、本当にお金が有効に使われているのかどうかというところが、私にはよくわからないので気になるところです。そこら辺はご議論されているのでしょうかという質問です。

【市川委員】

最も議論が激しかったポイントです。こういう言い方は差し障りがあるかもしれませんが、これまでの観測というのは、定常観測に関しては他の省庁が積極的に加わっているものですが、研究観測に関しては国立極地研究所が主体的に動きまして、その国立極地研究所の中からテーマが上がってきて、専門委員会で審議をされ、それが統合推進本

部に上がっていくというルートになっております。そういう意味では、ある意味では閉じていたわけです。しかも南極に関心を持つ研究者に公開されていたわけでもありません。その辺について非常に激しい議論があり、どういう方法でやるかという具体的な提案までありました。ここでは執行レベルには介入しないということで、具体的な委員会のつくり方等には言及はしておりませんが、統合本部の外側に外部評価委員会を持つべきであるとか、専門委員会というものの視野を広げて、そこで広い範囲にわたって観測の計画ができるようにするとか、さらには、関心を持っている人がみずから資金を用意して、ということは競争的資金になるかと思いますが、そういうものを持って観測に入っていくこととか、そういうことが実現できるような体制を今後とって欲しいという、そういう要望が出てまいりました。したがって、極端な言い方として、それを要件として継続を認めるという表現をした人すらいるぐらいです。

【大山会長】

ありがとうございました。他にご意見はございますか。畚野委員、どうぞ。

【畚野委員】

この中間とりまとめの中に2カ所「課せられてきた制約のもとで」と書いてあるのですが、具体的にどんなような制約でしょうか。

【市川委員】

これは、こういう事業に関しては極めて常識的なことで、資源制約です。

【大山会長】

よろしいでしょうか。本件については、この中間とりまとめを評価専門調査会の中間結論という形で、そのまま持っていけないのではないかと思うのですが、座長としてはもう少し深掘りしたいというお考えもあると伺っております。如何いたしましょうか。

【市川委員】

ありがとうございます。この中間とりまとめで「意見もある」というような表現をとっているところは、ここでは大勢意見を書いておりますが、必ずしもそうではない少数意見もあります。したがって、これをベースにしてブラッシュアップしたものについて、できれば第3回の評価検討会を開催し、そこで一致した意見として取りまとめたいと思っております。

【大山会長】

ありがとうございました。本件については、今、座長のご案内がありましたように、第3回評価検討会を開催して最終結論といったものをご提示いただくという形にしたいと思います。

続きまして、「アルマ計画」について、畚野座長からご報告をお願いいたします。

<畚野委員（座長）から、資料3に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

ありがとうございました。ただいま説明がありました中間とりまとめについて、ご意見等をお願いいたします。

【馬場委員】

質問ですが、1ページの下の方に「サブミリ波等に関する技術から他の科学技術や産業への応用・発展の可能性」と書いてありますが、もしこれがあると魅力がもう一つ増えるわけですので、具体的にどういうものが期待できるのか教えてください。

【畚野委員】

サブミリ波、ミリ波といますが、短い周波数の電磁波というのは、将来通信を初め色々なものに使われます。これらの非常に先端的な素子の開発というのは、将来非常に幅広くそういう関連の産業に使われる基礎的な技術だと考えております。

【馬場委員】

それは産業発展の基礎的な技術としてはかなり魅力あるものなのですか。

【畚野委員】

その意味によりますが、今、電磁波の高い部分というのは、ほとんど技術的な制約で使用されていない。しかし、電波による通信というのは、皆さんご承知のように、携帯電話で象徴的なように、どんどん使われていって電波が足りなくなっております。今まで技術的に難しいことで使われないような高い電波も、様々な用途に使っていくことになると思われるわけです。そういう面で、その基礎技術、特に半導体、あるいは微弱電波の検出増幅というようなものの技術について、これが非常に先端的な貢献をしていると私どもは考えており、将来、そういうところの電磁波が使われるようになるというのは、これは必至でありますので、そういうための有効な基礎技術が確立されつつある

時に、これが先駆けになったというように考えております。

【大山会長】

他に如何でしょうか。畚野委員、どうぞ。

【畚野委員】

基本的には、この計画そのものの目標というのは、むしろそういう産業の発展とか何かは別にしても大きな成果があると思いますし、他の計画でも、何か産業に役に立つものでないと駄目だというような風潮になるのは非常に好ましくないと思っておりますが、この計画のこの部分に関しては、そういう意味で副産物といいますか、そういう部分が非常に大きくて、産業への貢献が非常に大きいような気はいたします。

【大山会長】

井村議員、どうぞ。

【井村議員】

少し質問をしたいのですが、これは2年遅れで参加するわけで、サブミリ波の有利な点を生かして参加することになっておりますが、ミリ波と比較して、例えば空間分解能がどう違うのかとか、そういうあたり、少し書き込んだ方がいいのではないかという気もするのですが、如何でしょうか。

【畚野委員】

報告書にですか。分解能だけではなくて、ミリ波では検出できないような物質でありますとか、ターゲットであるというのが見えてくるというようなこともありますので、もし具体的にこの報告書に書くのが適当であるとすれば、書き加えたいと思います。

【大山会長】

加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】

ちょっとお尋ねしますが、この米欧日と参画する仕事の中で、今おっしゃったサブミリ波という技術があるということはよくわかりましたが、全体の技術の中で日本が貢献できるのは何割ぐらいのものになるのでしょうか。これが非常に決め手になるのであれば、かなり割合が多いと思いますが、後から行って、何となく小さいところだけで、お

金がどういう分担で出すのかよくわかりませんが、要するに日本の役割と日本の分担の費用だとか、その辺というのは、やっているうちに何となく日本が参画しているというように感じにならないように危惧しているのですが。

【畚野委員】

先ほど申し上げましたように、一番初めは、どちらかという日本がリードしているというか、日本とアメリカとでミリ波のこういう大きな電波天文の計画があったようです。その中で、日本がサブミリ波をつけ加えるとういうことができるという提案をして、サブミリ波を含んだ計画が進んでいたわけです。これはまだ学者の間の計画であり、その後、10年以上遅れてヨーロッパがその計画に入ってきた。その後、実際にやる場合に、日本はお金が出なくて2年遅れてしまった。それで欧米だけでとりあえずスタートした。ただ、サブミリ波の一番高い部分は日本が参加しないと入らないということで、性能的にはかなり落ちるといようなことがあって、日本が参加して欲しいということになっております。

私の感じで、私も宇宙の国際プロジェクトの経験があるのですが、国際的な協力といえますのは非常に難しいことです。予算年度も違いますしシステムも違うので、みんな並行していくというのがなかなか難しいのです。それから、結局最後は信頼関係で、先に行けるところは行って後からついてくるだろうと、自分たちがそのことで牽引車になれるのではないかというような形で先に先行していると私は思っているのですが、ヒアリングの中で、天文台の方々は非常に危機感を持っておられ、これ以上遅れると信頼関係はなくなるというようなことを言われまして、そういう状況だと認識しております。

【増本委員】

評価検討会のメンバーですのでコメントさせていただきます。今、色々ご議論いただいて、そういう点も色々議論いたしました。私は、このプロジェクトで一番感じたのは、これはボトムアップの大型研究と理解しています。こういうタイプの大型研究というのは、日本は本当に弱いというか、少ないのです。そういう意味で言えば、非常に強力なリーダーがおりますし、話を聞いていますと非常に計画もきちんとしている。そう言っは悪いのですが、要するに欧米追従型の大型研究に比べれば、私は、これは日本として進めるべきだという感覚になりました。それで、話を聞いていて、これは是非やった方がいい。ただ、見切り発車されてしまったということがすごく気になりました。欧米諸国は、もう日本なんかいなくなつて大丈夫だといようなとらえ方をしたのか、あるいは、どうせ日本はついてくるぞといことで見切り発車したのか、そこが心配だったので随分議論をさせていただきました。その結果、やはり日本が参加して

欲しいという熱烈な米欧の意思がわかりましたので、私は、是非これはやるべきであると判断をさせていただいたということです。

【末松委員】

最後に恐縮ですが、今、増本委員のお話にもありましたように、こういうかなり質の高い国際プロジェクトに対して、日本が少し遅れをとるということがないような、今後迅速にこういうことが進められるようなシステムと申しますか、意思決定の方法を考えていただきたいというようなことをどこかに折り込めますと、これが例になって、次のプロジェクトをやっていくときにプラスになるのではないかと思います。

【畚野委員】

わかりました。この最後のところの、いわゆる自助努力と申しますか、スクラップ・アンド・ビルドを含めてやられるというのは、将来の前提になるというようなところの一部として、そういうことがもしできましたら少し修文させていただきます。

【大山会長】

ありがとうございました。本件については、この中間とりまとめは、ただいまいただきましたご意見を踏まえ、一部修正して評価専門調査会の中間結論とさせていただきます。なお、最終結論に向けての修文については、会長と畚野座長に一任いただきたいと思います。

続きまして、「先端計測分析技術・機器開発事業」について、国武座長からご報告をお願いいたします。

<国武委員（座長）から、資料4に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

ありがとうございました。ただいま説明がありました中間とりまとめについて、ご意見等をお願いいたします。

【馬場委員】

これは極めて重要なテーマで、今、座長からご説明があったように、その評価検討会のメンバー全員が積極的に推進せよと言ったというのは、誠にそのとおりだと思います。

それで、このテーマについては、私も大変興味を持って色々と取材したことがありますが、この分析技術とか機器開発事業というのは、研究開発にとって重要なだけではな

くて、日本の産業競争力の重要なファクターになっているということが一番大事だと私は感じています。それで、全体的に見ると、研究開発現場、あるいは研究者は若干受け身的になっている。つまり、アイデアを持っているベンチャー企業とか、そういう人たちが積極的に自分たちのアイデア、技術を発信して、それを発掘して結びつけるということが柱になっているのですが、むしろ研究現場とか研究者が現場から要請することが重要であると。それがユーザーフレンドリーにも結びついたものになっていくということを感じています。

これは、中曽根内閣の時の貿易黒字を減らすために、外国の物を買えと言って大量に買ったりしたころの意識がまだ漂っており、何か外国からまだ入れるようなところもあります。それは余談ですが。要するに研究現場からこういうものが欲しいのだということフレンドリーに情報を発信しないと、うまくいかないのではないかと私は感じております。

【国武委員】

今のところについて、このとりまとめは誤解を与えているようですが、もともとは研究の現場から、こういう機器の先端開発をしたいという非常に強い要望に基づいて、この事業がつけられたわけです。ただ、その中では、大学とか研究機関の研究者だけではなくて、実際はベンチャービジネスとか、そういうところの持っている技術が非常に大事で、それをどう拾い上げるかという部分が見えていなかったもので、あえてその部分がコメントとして出てきて、それがこの中では強く浮き上がっているということです。もともとは全く研究者レベルの話だけでした。

【畚野委員】

これは昔からのこととして、振り返りますと戦後半世紀以上にわたって、日本の国のR&Dに対する投資が非常に低かった。当時、日本の研究界というか、特に大学を含めて貧乏だったものですから、こういう機器は細々と自分で作ったり、出入りの技術の好きな人たちとか、特定の企業の特定の部分の人たちが苦勞しながら密着してやってきました。ところが、今、馬場委員が言われたように中曽根補正で、それがバンとインパクトを受けたと、そういうことだと思います。

さらに、日本のR&Dの予算が増えてきたというのは非常にいいことなのですが、研究者たちが以前に比べて急にお金持ちになった。それで、もうそのころに日本にないから、しかし一方、外国からは輸入できるから、買えるからというのでどんどん外国から買うようになってきたというのが現状だと思うのです。ただ、こういう状況が続くというのは、非常にまずいことだと思いますので、これは産業側もそうですし、研究者側も

両方が努力して盛り立てるようにしていかないといけない。やはり今、馬場委員が言われたような、研究者に根付かないような機器だけの提案ということで金をつけて開発して済む問題ではないような気がします。

【国武委員】

全くそのとおりだと思います。やはり研究者のニーズに基づく、研究者が研究を通して作り出していくということが大事であるということが、この事業の出発点として提案されております。

【大見委員】

これは文部科学省の提案ですから、研究開発というのが中心に書かれていることはそれでいいと思うのですが、先ほど馬場委員も言われたように、日本の産業競争力に真っ正面にかかわってくる問題だという認識を是非持っていただきたいと思います。私どものような、例えば半導体であるとか平板のデジタルディスプレイというような仕事をやっていると、どんどん技術レベルが高まって、計測評価分析装置の設備投資のウェイトがどんどん大きくなっています。しかも、それが歩どまりや生産性そのものを制するということにつながってきており、ここの部分を本当に強くしないと、日本の産業競争力というのは保てないだろうと思うのです。

わかりいい例を申し上げますと、今、日本の現場も、例えば最終商品の製品の目視検査なんていうのがいっぱい残っています。目視検査というのは人間を使うのです。日本と中国の人件費を考えると、目視検査なんていうものを残した産業技術力では日本は食っていけないということです。そういう研究開発だけではなくて、日本が食っていけるかどうかというところに真っ正面にかかわる仕事ですよということを我々は非常に強く認識して、こういうまとめ方をさせていただきました。ですから、産業のところ弱いような書き方になっているかもしれませんが、思いはそういうところが非常に強いということです。

【伊丹委員】

私も一般論としては大変大切な分野だと思いますが、幾つか確認をさせていただいた上で、意見を申したいと思います。

まず、これは何を計測するかといったら、何でもだというのが答えですか。

【国武委員】

内容は、特定領域というのと非特定領域というのがあり、特定領域では、バイオ部分

とナノ部分などという領域が指定されております。

【伊丹委員】

後で載っております重複プロジェクトの話というのは、非常に大切なことだと思うのですが、ここではバイオ関係のものがかなり多い。その意味では、バイオ関係の先端計測技術、あるいはそのツールの開発ということが一番の眼目である事業というように考えてよろしいのでしょうか。

【国武委員】

ここで提案されている特定領域はバイオとナノなどです。特にバイオだけということではありません。

【伊丹委員】

そうですね。実は私、バイオテクノロジー戦略会議の委員もやっております、先日、昨年出しましたバイオテクノロジー戦略大綱のフォローアップ会合をやったときにも、やはりこの分野の重要性を戦略会議の方々に申し上げたのですが、ちょうど大見委員の意見と私は全く一緒で、日本の機械産業全体が戦後の50年、物すごく発達した。そのベースには工作機械と計測機械の産業がきちんと日本でできたことがある。産業の規模としては、売り上げ規模だけを取り上げると、これは実は大したことはないのです。しかし、ベースのところでは日本の様々な研究開発の、あるいは技術開発の現場を下支えしたのがこれらの産業なのだ、それぐらいの戦略的重要性が、バイオとかナノとかというこれから伸びていくであろう分野には物すごく大きいということ、もっと高らかにうたっていただいて、何でも計測するという印象を与えるようなプロジェクトではなくて、バイオとナノだと。もちろんその一部に領域を特定しない自由度のある部分があっても全然構わないと思いますが、ただ先端技術と言いますと、私なんか素人は何でも計測するのとか、こういうようになってしまい、ミリ波の計測もやるのとか、そんなことになってしまう。それはやはりまずいのではないかと思います。

それから、もう一つは、このプロジェクトは産学連携の本当のエッセンスが試される事業だということ、深く認識すべきだと思います。先ほど大見委員がおっしゃったのも同じ趣旨のご発言だと思いますが、実際に機械を作るという作業は中小企業がやってくれるのかもしれないし、何かやってくれるのかもしれませんが、産業側が機器を作る作業の基本は多分やるはずであると。それに対するニーズをぶつけるのは、大学とか企業の研究所の研究者の方たちであろうと。そここのところのコミュニケーションとかコラボレーションがどれぐらいうまくいくかということが最大の鍵になる。そのためには、単

にベンチャー支援とか、そういうのではなくて、文部科学省のプロジェクトというようにせずに、文部科学省と経済産業省合同の事業とせよというぐらいの国としての取り組む体制が実は必要なのではないかと、そういうように私は形の上で、実はその後面倒な問題があることは私も想像がつきますので、文部科学省と経済産業省の方は発言を嫌がられるとは思いますが、でも、それぐらいにしないと、本当にうまくはいかないのではないのかと思うのです。

それから3番目の意見は、類似の事業との重複の問題を既にここで書かれておりますが、この問題は、私はバイオテクノロジーの戦略会議のメンバーでしたが、ただでさえ少ない、あるいはアメリカに大きく遅れをとっているバイオテクノロジー分野の国全体の研究予算をばらばらに使う、非効率の典型例になってしまう危険がある。是非、この総合科学技術会議が中心となって、これ全体を取りまとめる強力な事業にすべきではないかと個人的には思います。

それから、もう一つだけ、これは小さいことですが、成果が産業化されることが大切だから、プログラムオフィサーには事業の成否に結果責任を伴うようにすると書いてあるのですが、プログラムオフィサーという立場と事業の結果責任という言葉は、事業という言葉の定義にもよりますが、最終的に利益が出るところまで事業の結果責任と言っておられるのかどうか知りませんが、そぐわないような気がいたしました。

【国武委員】

確かにどうフォーカスするかということ、それが大事なポイントで、特定領域というのがあり、それともう一つ非特定と言いましたのは、例えば特定領域、その他にしましても、こういう基盤的なところの横断的な部分が強いので、色々なところから入ってくる。応用的なところから新しい技術が生まれるのであろうということ、柔軟性は持つべきであると。そうしないと、最初に決まりました、提案されフィックスした形だけで進んでいくと、これは問題だということの議論の反映です。

産学連携については、経済産業省と合同でやれというところまでの意見は出ませんでした。文部科学省の事業を対象に評価をしているということでしたので出ませんでした。意見の中身としては、実際のプロトタイプを作る、さらにマーケットを結びつけるというところの議論は非常に多くなされたので、気持ちとしてはかなり共通であったと思います。それから、関連事業等の問題も、これはやはり総合科学技術会議等で十分考えていただきたいことだと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。阿部議員、お願いします。

【阿部議員】

今、色々な委員から色々なご示唆、ご意見をいただきまして、私もこれに出席しておりましたので、そこで出た意見と重複することがかなりたくさんありますし、精神においては全く同感なところがあります。そういうことで、修文については後で会長からまとめがあると思いますが、今日のご意見をいただいて、はっきりアクセントが見えるようにすべきところはさせていただいたらいいかと思います。

総合科学技術会議が中心になってコーディネートしろという伊丹委員のご意見ですが、総合科学技術会議がそういう役割を負っていいかどうかよくわかりませんが、一般的に、そういったきちんとしたコーディネート機能を持つコミッティーのようところが責任を持ってやるということについては、総合科学技術会議でも色々と提言をさせていただいております。ほとんどは各省にかかわることなのですが、総合科学技術会議としても、きちんとしたウォッチをしていくべきだと私は思っておりますので、そのかわり方については少しご相談をさせていただきたい。趣旨はおっしゃるとおりだと思いますが、どこまで事務的にかかわれるかというあたりを含めて、文部科学省の責任体制もきちんと確保した上でということを検討させていただきたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。ただいま各委員からいただきました意見を踏まえ、一部修正し、評価専門調査会の中間結論という形にさせていただきたいと思います。なお、最終結論に向けての修文については会長と国武座長に一任させていただきたいと思います。

【谷口委員】

今回の議題の全体にかかわることによろしいでしょうか。

評価をするというのは非常に重要なことだと思いますが、ただ、評価というのは一方的であってはならないという側面がありますし、評価の限界というのも、する立場の人間としては深く認識をするということも大切ですし、それを踏まえた上でのある程度のスタンスをきちんとするということが非常に重要ではないかという気がします。

そういう観点から、今回の数件の評価内容を拝見していると、統一性が必ずしもあるとは言えないような印象を受けます。あるものは課題に対して非常に踏み込んだ評価をしているケースもありますし、あるところでは必ずしもそうではなくて、総論的なところでとどまっているというケースもあります。その各評価検討会がどういうスタンスで、何のためにどういう効果をこれに実際に及ぼすかということをも十分認識してやっておられるのかどうかという、これは私の素直な疑問です。これがやはりある程度の拘束

力があり、あるいはメッセージがあるということになりますと、昨年度も同じことを申し上げましたが、やはり受けとめる方としてはかなり重いものがありますので、くれぐれも慎重にやっていただきたいと思うわけです。

やはり評価を受ける立場には受ける立場の言い分ももちろんあるでしょうし、そこで議論された専門家の意見というのものもあるわけですから、そういうことを重視しながら、きちんとスタンスをわきまえた評価といったものをしていただきたいと私は思いました。今回の評価の全体に関して若干今後検討すべきことがあるとすれば、ある程度項目などをきちんと設定をして、それに則した焦点を合わせた評価を行うとか、そういうようなスタンスというののも必要ではないかというような印象を受けました。

【市川委員】

今の谷口委員のご指摘に対して、私はあえて反対を唱えたいと思います。と申しますのは、私がこの評価作業を進めている上で幾つかの事柄に出会いました。そのときには、この大綱的指針、私はこの場では憲法と同じだと思いますが、これに立ち戻りました。

この調査会が原案をおつくりになったのですから言うまでもないかもしれませんが、7ページ以降、第2章の共通原則というのがあります。その中で9ページの5. 評価方法というところの(1) 評価方法の周知の2行目に「評価目的や評価対象に応じて、あらかじめ評価方法を明確かつ具体的に設定し、被評価者に対し周知する」となっており、10ページの下の方に(4) 柔軟な評価方法の設定では「研究開発評価は、その目的、内容や性格に応じて適切な評価の視点を設ける等、柔軟に実施する」となっております。

さて、今回の5つの評価対象を眺めてみますと、これを1つの性格としてくくるとすれば大規模という言葉しかないと思います。具体的に内容を見ますと、かなりサイエンティフィックである南極およびアルマ計画が入っておりますし、開発的なものもあります。すなわち、これらの評価対象の内容、性格、あるいはその目的とするところはかなり異なっているわけです。この異なったものをAからEまでの画一的な評価の視点で評価をするということは、私は如何なものか、みずから原案をつくった大綱的指針に反しているのではないかと思います。

そういたしますと、それぞれに対して適正な評価をするような評価方法をとったといたしますと、その報告書は当然体裁においても内容においても異なったものになるのは当然のことだと考えます。私は、評価というのは画一的にしてはならないという信念を持っております。これは私の信念ですから、ご反対のご意見もあるかと思います。

【畚野委員】

これは評価の対象がみんなバラエティーに富んでいますから、同じようにやることの

方がやはりまずいと私も思います。やはりお互いにそれぞれ不公平にならないようにやらないといけないとは思いますが、ここで今言われたようなAからEまでのスタンスというのが一応基準点として決まっていますから、それを頭に置いてやっているわけです。

ただ、例えば私が見ましたアルマ計画では、社会経済上の意義というところで、経済上の意義というのをあえて深くやりませんでした。これは計画全体の意義として社会的な意義の方が非常に重要だったということです。経済的な意義はむしろプラスアルファであると最初申し上げましたが、そういうような考え方でやっており、それは他の計画もすべてそういうような性格の違いがあると思います。何のスタンダードもなしに、その評価検討会の好き勝手にやるというのはよくないことですが、今ここでやられているような、ある程度のガイドラインの上でやることは非常に適切であると思っております。

【谷口委員】

私も、別にすべて画一的にやれということを必ずしも申し上げているわけではないのですが、やはりそれなりのスタンスというのが必要だということ、最初に申し上げたことを非常に強調したいと思えますし、今ご指摘がありましたように、あらかじめ評価方法というのが、本当に明確に被評価者に提示されるということが書いてありますが、果たしてこういうことが実際に具体的になされているかどうかということも若干疑問に思ったところもありますし、やはりその辺は、これからやっていく上で慎重に考えていただきたいと思えます。

【市川委員】

被評価者に示されたのが、前回の評価専門調査会で示されたAからEまでとしますと、大変失礼な言い方ですが、被評価者というのはある意味の弱者です。そういたしますと、そのAからEまでに沿ったような成果を見せようと努力をするわけで、そのことが本当に研究目的にとってよろしいことかどうか、私は疑問をもちます。したがって、今、谷口委員が言われましたように、それぞれの対象について最適な評価方法を決めた上で、そこで生まれた評価の視点を被評価者に示すべきだと私は考えます。

【大山会長】

ありがとうございました。両委員から大変貴重なご意見をいただきましたが、今回の評価専門調査会等々においても、こういったご意見をいただければと思います。

今後の予定ですが、本日、各委員からいただいたご意見を踏まえ、各評価検討会の座長、あるいは参加の議員・委員によりご検討をいただくとともに、「第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発」、「南極地域観測事業」については再度評価検討会を

開催し、最終結論案をとりまとめいただき、次回、11月19日に予定している本評価専門調査会にご提案をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、議題2、評価専門調査会第27回の議事録の確認です。

前回の議事録（案）は、お手元の資料6のとおりです。各委員のご発言の部分については、書面で事前に確認をいただいておりますので、ご了承をいただきたいと思います。また何かお気づきの点がありましたら、事務局までご連絡いただければ修正可能です。

それから、本日の資料の取り扱いですが、すべて公表することといたします。

そろそろ閉会にしたいと思います。次回の評価専門調査会、先ほどもご案内いたしました。大規模新規の評価の最終結論についてご審議をいただきます。日程について事務局から報告してください。

【鵜戸口参事官】

次回の日程ですが、事前に調整をさせていただいております。先ほどもご案内がありましたように、11月19日水曜日の午後3時から5時に開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

【大山会長】

これももちまして、本日の会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

—了—